

ブラックロック・ゴールド・ファンド 追加型投信/海外/株式 臨時レポート 【直近の金鉱株の市場見通しについて】 2010年12月16日時点

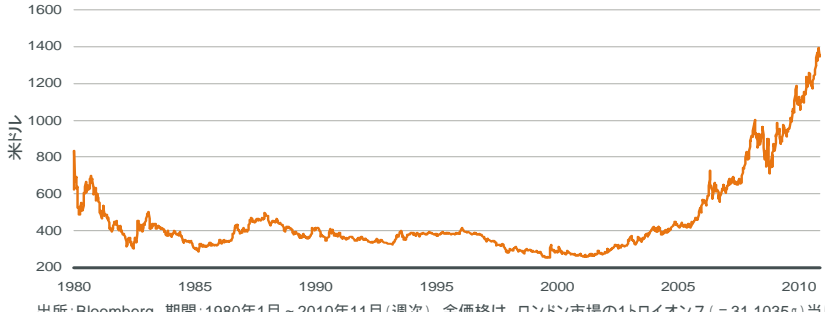
ブラックロック・ジャパン株式会社

当レポートは、当ファンドが実質的に投資対象とする金鉱株について、最近の経済環境・市場環境をご紹介する目的で作成したものです。当レポートに記載されたコメント等は作成日現在のブラックロックの見解であり、将来の運用成果等を保障するものではなく、今後予告なく変更される可能性があります。当ファンドへの投資にはリスクが伴いますので、充分にご留意下さい。

2001年以降の金市場

- 2010年前半の金価格は、13%上昇（米ドルベース）した。
- 2001年以来、金市場は上げ相場にあった。
- 2008年の金融危機以降、インフレリスクや米ドルの減価に伴う懸念から、今日まで金価格は上昇傾向であった。
- 金を取り巻く投資環境などのファンダメンタルズも総じて金価格には、追い風となっていると考えられる。

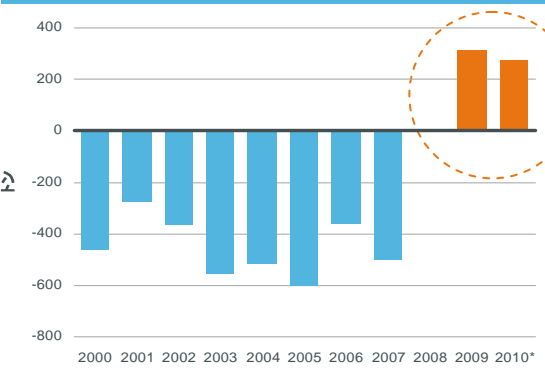
【ご参考】過去20年間の金価格の推移(米ドル/トロイオンス)



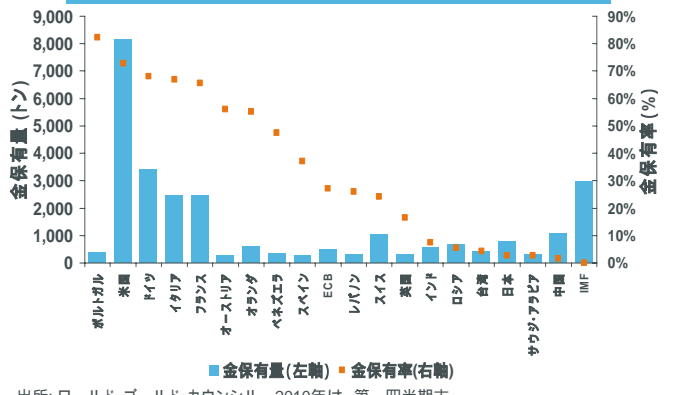
各国の中央銀行の金保有状況

- 中国 – 金の保有量を600トンから1,054トンへ増量すると発表。
- インド – IMFから、相対取引で金200トンを購入。
- サウジアラビア – 2010年6月に金保有量を大幅に積み増したと発表した。
- 中央銀行金協定 – IMFの売却量を含む、金の売却量を更に制限し、5年間の協定が更新された。
- 各国中央銀行の平均金保有率は10%。
- エマージング諸国の保有率は他国より総じて低めである。

2000-2010年における公的機関の金保有量の変化



各国中央銀行Top20の金保有量および保有率



上記は作成日現在および過去のもの、弊社の市況見通しであり、将来の運用成果等を保証するものではなく、今後の環境の変化等により予告なく変更される可能性があります。

お申込みの際は必ず投資信託説明書(目論見書)をご覧ください。

本資料は、当ファンドの理解を深めて頂く為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保障するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

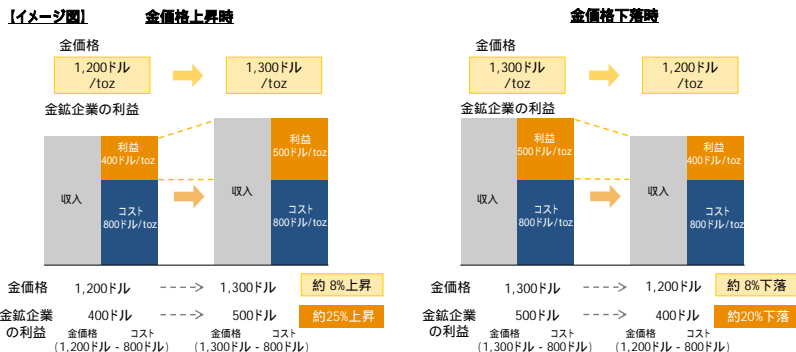
なぜ金鉱株に投資をするのか？

ブラックロックが、金価格より金鉱株が魅力的と考える3つの理由

営業レバレッジ	企業分析のポイント
金価格と関連した収益とキャッシュフロー	ギアリング効果が期待できる要因
すべての企業が利益率拡大をもたらす資産を持っているわけではない	良質な鉱山開発は、鉱山会社に付加価値をつける
すべての企業が利益率拡大をもたらす経営規律を持っているわけではない	経営規律、生産性の改善等が重要

株価には、株主還元要素としての配当等も考慮します。

金鉱企業の収益は金価格を反映して、金価格よりもダイナミックな値動きをする傾向があります。



コストを一定とした場合、左図の事例における利益の変動率は、金価格の変動率よりも大きくなります。これを**ギアリング効果**と呼びます。

- 左図は金1トロイオンス当りのモデル図です。金価格と金鉱株の関係をご理解いただくために、あくまで一例として図に表したもので実際とは異なります。
- 金鉱企業が金価格の変動を見込んで先物売りにより収益のプレを抑制するなどした場合には、金価格の変動に金鉱株の値動きが連動しないこともあり、必ずしも金価格と金鉱株のギアリング効果が得られる保証はありません。

ブラックロック天然資源チーム(ロンドン)の見解

長期的に、鉱山企業からの供給は低下すると考えられることに加えて、中央銀行による保有金の売却は減少すると想定されます。現在、金鉱企業の財務状況は比較的健康な状態にあると我々は評価しており、金価格が上昇していることや、経営努力等を通じて金鉱企業の財務状況は更に改善に向かう可能性があると考えています。

中でも、探査のみの企業や成熟している企業よりは、成長過程にある企業に注目しております。

その理由は、現在の金価格の恩恵を受け、良質な資産により将来の成長の資金調達が比較的容易であるとともに、複合資産による営業リスクの低下および格上げの可能性が見込まれる点にあります。

また、大規模な土地開発を手がける企業も魅力的であると考えています。

【ご参考】

ブラックロック天然資源チーム(ロンドン)のご紹介

●ロンドンの天然資源チームが運用。地質学者や地球物理学者など地質学・鉱物探査学等のスペシャリスト(約10名)により構成。世界中の鉱山や鉱業企業を訪問し、専門的な知識と経験を生かして徹底した調査活動を実施。

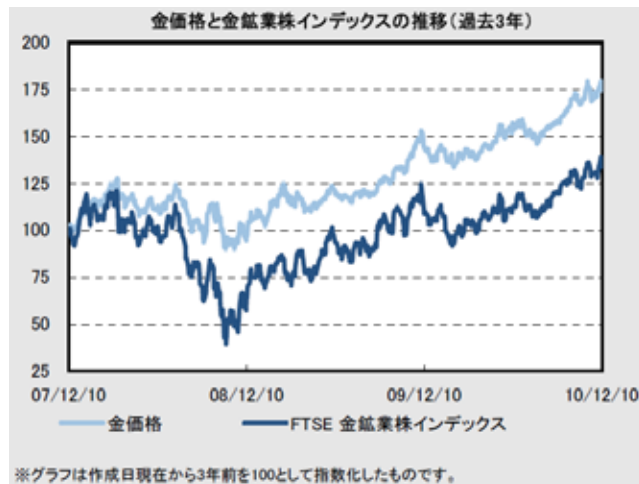
●チームの運用総額は2010年10月末現在、407億ドル¹(約3.3兆円)。資源株運用において世界最大級の運用資産残高を誇る。

●高い運用実績が評価され、これまで100を超える数多くの賞を受賞²。

¹ (円換算レート1ドル = 80.9円を使用)

² 当該評価は過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

【ご参考】金価格と金鉱業株インデックス(米ドルベース)2010年12月10日現在



FTSE 金鉱業株インデックスとは

金鉱業を主な事業とする企業の株式の世界市場でのパフォーマンスを評価します。

FTSEの指数(インデックス)は、いずれもFTSEの商標であり、そのあらゆる権利はFTSE及び又は、その許諾者に帰属します。すべての情報は、参考のために提供されるだけです。FTSEは、FTSEの指数又はその基礎データのいかなる誤りもしくは欠落等に関して一切責任を負うものではありません。

本資料は、当ファンドの理解を深めて頂く為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

投資リスク

ファンドの基準価額は、組入れられている有価証券の値動きの他、為替変動による影響を受けます。これらの信託財産に生じた損益はすべて受益者の皆様に帰属します。したがって、元金および元金からの収益の確保が保証されているものではなく、損失を被ることがあります。当ファンドにかかる主な投資リスクは以下の通りです。

基準価額の変動要因

金鉱株式およびその他鉱業株式への投資のリスク

当ファンドは、主として金鉱業およびその他鉱業の株式に投資します。したがって、金やその他鉱業の市場動向または組入株式の発行会社の財務状況が運用成果に影響を与えることがあります。金鉱企業の株式においては、金価格を反映して金価格よりもダイナミックに変動する特徴があり、金価格の値動きが株価に大きく影響することがあります。

特定業種への投資のリスク

当ファンドは、金鉱企業という特定業種への集中投資を行うため、より広い業種に分散して投資する場合と比較して特定業種の動向の影響を大きく受け、結果として基準価額の値動きが大きくなる可能性があります。

為替変動のリスク

当ファンドの基準価額は円建てですが、投資対象のほとんどが円以外の様々な外貨建て資産です。外貨建て資産については原則として為替ヘッジは行いません。したがって、為替レートの動きに応じて基準価額は上昇または下落します。

中小型株式投資のリスク

当ファンドは、市場平均に比べ株式時価総額の小さな企業の株式にも投資することができます。これらの企業の株式への投資は、株式市場の全体の平均に比べて結果としてより大きな値上がりもしくは値下がりとなる可能性があります。

カントリー・リスク

当ファンドは、世界各国の株式に投資し、エマージング諸国の発行体が発行する株式にも投資します。投資先の国の政治・経済事情、通貨・資本規制等の要因により、より大幅に株価が変動することが考えられ、それに伴い当ファンドの基準価額が大幅に変動することがあります。

オプション、先物、その他投資手法のリスク

当ファンドは、証券先物・オプションおよび指数先物・オプション等さまざまな投資手法を用いることができます。このような投資手法を用いた結果、コストとリスクが伴い、基準価額に影響を与える可能性があります。

ファンド運営上のリスク

取得申込および解約申込の受付の中止・取消

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込の受付および解約申込の受付を中止する場合があります。また、この場合、既に受付けた受益権の取得申込の受付および解約申込の受付についても取り消す場合があります。

信託の途中終了

当ファンドは一部解約により受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合、または受益者のため有利と認められる場合、その他やむを得ない事情が発生したとき等は、信託期間の途中でも信託を終了（繰上償還）させる場合があります。

法令・税制・会計等の変更

法令・税制・会計方法等は今後変更される可能性があります。

詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 3投資リスク」をご覧ください。

本資料は、当ファンドの理解を深めて頂く為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

お申込みの際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。
また、あらかじめ交付される契約締結前交付書面などの内容もご確認ください。

お申込みメモ

設 定 日	2003年2月25日
信 託 期 間	無期限
申 込 単 位	<一般コース> 1万口以上1万口単位 <累積投資コース> 1万円以上1円単位 取扱いを行うコースおよび申込単位は販売会社により異なります。また、申込単位は別に定める場合この限りではありません。 詳細は販売会社にお問い合わせください。
申 込 価 額	取得申込受付日の翌営業日の基準価額
決 算 お よ び 分 配	毎決算日(1月27日。休業日の場合は翌営業日)に収益分配方針に基づき分配します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。 <一般コース> 収益分配金は、決算日から起算して5営業日以内にお支払いを開始します。 <累積投資コース> 収益分配金は、税引後全額自動的に再投資されます。
解 約 単 位	<一般コース> 1万口以上1万口単位 <累積投資コース> 1口以上1口単位 取扱いを行うコースおよび解約単位は販売会社により異なります。また、解約単位は別に定める場合この限りではありません。 詳細は販売会社にお問い合わせください。
解 約 価 額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額
支 払 開 始 日	解約代金の支払いは原則として解約請求受付日から起算して5営業日目からとなります。
課 税 関 係	原則として、収益分配時には普通分配金に対して課税され、解約時および償還時には譲渡益に対して課税されます。(個人の場合) 詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

オーストラリア証券取引所およびヨハネスブルグ証券取引所(南アフリカ)が全て休場の日には、販売会社の営業日であってもお申込み・ご解約は受け付けません。

お申込みの取扱いは販売会社によって異なる場合があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。

手数料及び費用等について

直接ご負担いただく手数料

申 込 手 数 料	申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額の3.15%(税抜3.00%)を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額。詳細は販売会社へお問い合わせください。
解 約 手 数 料	当ファンドには解約手数料はありません。
信 託 財 産 留 保 額	当ファンドには信託財産留保額ははありません。

ファンドを通して間接的にご負担いただく費用

信 託 報 酬	ファンドの純資産総額に年2.10%(税抜2.00%)の率を乗じて得た額。
諸 費 用	目論見書の作成費用、運用報告書の作成費用、ファンドの財務諸表監査に関する費用等の諸費用について、ファンドの純資産総額の年0.105%(税抜0.10%)を上限としてファンドから支払うことができます。
そ の 他 の 費 用	信託事務の処理に要する諸費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管費用等についてはファンドから支払われます。(その他の費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。)

当該手数料および費用等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。申込手数料、信託報酬、諸費用およびその他の費用には、消費税および地方消費税に相当する金額が含まれています。申込手数料、信託報酬、諸費用およびその他の費用には消費税および地方消費税に相当する金額(消費税等相当額)が含まれています。

詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 4手数料等及び税金」をご覧ください。

委託会社

ブラックロック・ジャパン株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第375号
(社)投資信託協会会員/(社)日本証券投資顧問業協会会員

本資料は、当ファンドの理解を深めて頂く為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みの際は、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

販売会社にご請求下さい。

以下の表は基準日時時点で委託会社が知りうる限りの情報を基に作成したのですが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

金融商品取引業者名	登録番号	日本証券業協会	(社)日本証券投資顧問業協会	(社)金融先物取引業協会
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第24号			
SMBCフレンド証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第40号			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号			
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号			
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号			
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第62号			
京都信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第52号			
極東証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第65号			
クレディ・スイス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第66号			
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第593号			
シティバンク銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第623号			
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第624号			
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第170号			
スタンダードチャータード銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第604号			
ソニー銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第578号			
株式会社千葉銀行 (インターネットバンキング、テレフォンバンキング および ちばぎんコンサルティングプラザ(千葉・柏・船橋))	登録金融機関 関東財務局長(登金)第39号			
中央三井信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第21号			
株式会社東邦銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第7号			
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第6号			
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号			
日興コーディアル証券株式会社 (SMA取引、投信スーパーセンター)	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号			
ばんせい山丸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第148号			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号			
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッド	登録金融機関 関東財務局長(登金)第105号			
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッド プライベートバンキング本部	登録金融機関 関東財務局長(登金)第105号			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号			
株式会社三井住友銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第54号			
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第33号			
三菱UFJメルリルリンチPB証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第180号			
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号			
UBS証券会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第232号			
株式会社横浜銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第36号			
楽天銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第609号			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号			
株式会社りそな銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第3号			
リテラ・クレア証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第199号			

本資料は、当ファンドの理解を深めて頂く為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見直し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。